

5月 情報ひろば

福祉

長寿社会課からのお知らせ

問 本庁舎長寿社会課（13番窓口）
TEL 0857-30-8211 ①
TEL 0857-30-8212 ②
FAX 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課

【①軽度家事援助事業】

容 ひとり暮らしの高齢者などが、本人や介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要の場合に軽度家事援助員を派遣
※要介護・要支援者は、介護保険の訪問介護などのサービスで対応できない部分の援助に限定
▽炊事、洗濯、掃除、ゴミ出しなど簡易な日常生活の援助
▽利用期間：最長6カ月
対 おおむね65歳以上

鳥取市中央包括支援センターからのお知らせ

問 本庁舎鳥取市中央包括支援センター
TEL 0857-20-3457

凡例 時〓日時 所〓場所 容〓内容 対〓対象 案〓条件 員〓定員 数〓数量 額〓支給・助成額など
料〓料金 募〓募集期間・方法 受〓受付 持〓持参するもの 問〓問い合わせ先

歳以上の市民税非課税世帯の高齢者 料 30分あたり80円（11時間以内/月） ※生活保護世帯は無料

【②あんしん介護相談員の募集】

容 介護保険サービス提供施設などを自家用車で訪問し、利用者から要望や疑問などの聞き取りを行う
▽任期：7月1日～令和10年3月31日
▽活動：10日程度/月、1～2時間/日 ※7月～9月に5日間の養成研修（オンライン）を受講した後、介護相談員として登録
案 市内在住で、車の運転ができ、平日の活動が可能な人 員 若干名 額 2千円/時間（交通費を含む） 募 5月25日（月）必着で、「高齢者福祉・介護保険制度について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、問い合わせ先まで ※面接のうえ決定

TEL 0857-20-3906

【介護予防教室（おたっしや教室）（7～9月）】

容 主に椅子に座りながらの運動と認知トレーニング、栄養やお口の機能改善のための講話 時 毎週1回120分・3カ月間 所 公共施設など全16会場（予定） 対 満65歳以上の人 ※医師から運動制限されていない人のみ ※身体状況によっては、他のサービスを紹介することがあります。 料 1回500円 募 5月29日（金）までに問い合わせ先まで

【認知症家族の集い】

時 5月15日（金）10：00～12：00
所 本庁舎3階会議室3-1
料 無料

【おれんじドアとっとり（オレンジティンク）】

時 5月28日（木）14：00～15：00
所 麒麟Square2階多目的室2-3 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料 ※要予約

【家族教室・専門相談の1案内】

問 駅南庁舎心の健康支援室

TEL 0857-22-5616
TEL 0857-20-3962
【アルコール・薬物・ギャンブルゲーム】等家族教室】
時 5月8日（金）13：30～15：00
※予約不要 所 さわか会館3階第2研修室 容 ミニレクチャー
『家族の中で何が起きているのか？』話し合い、▽講師：林敏昭さん（渡辺病院精神科認定看護師） 対 ご家族のアルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）などでお困りの人

【アルコール・薬物・ギャンブルゲーム】等専門相談】

時 5月8日（金）15：00～16：00
※前々日までに要予約 所 さわか会館3階第1研修室 対 アルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）などの問題でお困りの人
【ひきこもり家族教室】
時 5月19日（火）10：00～12：00
※予約不要 所 さわか会館3階第2研修室 容 テーマ：「ひきこもり体験者の気持ちを知る」DVD上映 他 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談も可能（要予約）

相談内容や個人の秘密は守られます。生活上の困りごとや心配ごとがありましたら、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

赤十字の活動にご協力を

問 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区（地域福祉課内13番窓口）
TEL 0857-30-8202
FAX 0857-20-3906
問 日本赤十字社鳥取県支部（県庁第二庁舎）
TEL 0857-22-4466

日本赤十字社は、人道的任務を達成することを目的として活動しています。国内外の災害や紛争などにおいて、被災地での救護活動を行うとともに、本市でも、罹災者へのお見舞い品の提供、救急法をはじめとした各種講習、献血推進などを実施しています。その活動は、市民のみさんからの資金協力で支えられています。
○活動への資金協力をお願いします
自治会・町内会を通じて活動資金を募りますので、ご協力をお願いします。個別に活動資金募集に応じた場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

学生納付特例制度は申請が必要です

国民年金コーナー

問 本庁舎保険年金課（9番窓口）
TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906
問 日本年金機構鳥取年金事務所
TEL 0857-27-8311

学生で国民年金保険料を納めることが困難な時には、保険料の納付を猶予される「学生納付特例制度」があります。承認を受けた期間は、10年以内なら、さかのぼって保険料を納めることができます（追納）。

令和8年度中に新規申請する人は、基礎年金番号通知書および学生証（写しの場合は両面）または在学証明書の原本を添付のうえ申請してください。

令和7年度に学生納付特例を承認された人で、令和8年度も在学予定期間が終了していない人には、日本年金機構から『学生納付特例申請書（ハガキ）』が郵送されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例制度の申請手続きができます。

なお、在学する学校などを変更された人は、再度、申請が必要です。

鳥取ファミリー・サポート・センター（生活援助型・育児型）の会員募集

問 鳥取ファミリー・サポート・センター（鳥取市社会福祉協議会内）
TEL 0857-22-7474
（生活援助型）
TEL 0857-39-2761（育児型）
FAX 0857-39-2762（共通）
問 新市域の各総合福祉センター
国府町 TEL 0857-22-1880
福部町 TEL 0857-75-2337
河原町 TEL 0858-76-3125
用瀬町 TEL 0858-87-2302

佐治町 TEL 0858-89-1022
気高町 TEL 0857-82-2727
鹿野町 TEL 0857-84-3113
青谷町 TEL 0857-85-0220
高齢者の生活援助や育児の援助などのサポートに協力できる人を募集（登録料・会費無料）。

額 報酬（1時間あたり）

▽平日（7：00～20：00） 600円
▽平日（20：00～7：00） 800円
▽土日・祝日（終日） 800円
▽12月29日～1月3日（終日） 800円
【生活援助型】 容 依頼に応じて高齢者のお宅での簡単な家事などの

5月12日は 民生委員・児童委員の日

問 本庁舎地域福祉課（13番窓口）
TEL 0857-30-8202
FAX 0857-20-3906
本市では、民生委員・主任児童委員（定数516人）が、地区社会福祉協議会やとなり組福祉員、愛の訪問協力員などと連携・協力しながら、地域福祉を推進する活動を行っています。地域の身近な相談相手となり、必要な支援を受けられるよう、行政、社会福祉協議会や学校など関係機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。